

## 紫外線遮蔽加工マーク認証基準

一般社団法人繊維評価技術協議会

## 1. 試験方法

試験方法は表 1 紫外線遮蔽性試験方法に示すとおり実施すること。

表 1 紫外線遮蔽性試験方法

試験方法	測定波長	照射方式
JIS L 1925	290nm～400nm	先分光方式又は後分光方式

## 2. 適用範囲

表 2 適用範囲

加工方法	登録
練り込み	加工剤ごとに登録
後加工	
素材特性によるもの	素材特性ごとに登録
カラーによるもの	代表色を登録

\*素材やカラーにより評価基準が異なる場合は、別々に登録すること。

\*性能評価は生地 1 枚で実施すること。

\*着衣時に意図的に伸長するように設計されている製品は除く。

\*ジャガード、レース素材、プリント加工品など組織や色相によって測定結果のばらつきが大きくなることが予想される場合は、紫外線遮蔽率がより低く出ることが想定される箇所で試験を実施すること。

\*カーテンなどのように使用時に生地裏面に紫外線が照射される試料は、裏面を測定面とすること。

## 3. 評価基準

評価基準は表 3 評価基準によること。

表 3 評価基準

評価方法	紫外線遮蔽率(%) (JIS L 1925_ 7a)	UPF 格付け値(JIS L 1925_ 8/附属書 B)
対象製品	右記以外	着用するもの、日傘など
評価基準	A	UPF50+
	B	UPF15 以上

\*紫外線遮蔽率:測定波長範囲における試料の透過光と試料の入射光の割合を算出したもの。

\*UPF:紫外線防護係数。測定範囲の紫外線透過率に波長ごとの皮膚の影響度合いを表す数値と分光放射照度の相対エネルギー値を乗じて算出したもの。

\*UPF 格付け値:JIS L1925 による。

対象製品の評価基準は推奨であり、製品状況等で判断して何れかまたは両方で評価すること。ただし、カーテンなど明らかに着衣を想定しないものは紫外線遮蔽率で評価すること。

対象製品ごとに異なる評価基準の加工品を登録する場合はそれぞれに認証番号を付与する。

対象製品別に評価方法と評価基準を判断して、評価基準とともに何れか又は両方で表示すること。

対象製品に評価基準の異なる紫外線遮蔽加工を複数使用している場合は、評価基準 B として表示すること。

#### 4. 付記用語

□評価基準に応じて付記用語を表示すること。

□紫外線遮蔽の効果は紫外線遮蔽率(JIS L 1925\_7a)または／及び UPF 格付け値(JIS L 1925\_8／附属書 B)で記載すること。【何れか、または両方を選択して記載すること】

例示:繊維製品に紫外線遮蔽効果(遮蔽率 98%以上)があります。

繊維製品に紫外線遮蔽効果(遮蔽率 90%以上)があります。

繊維製品に紫外線遮蔽効果(遮蔽率 98%以上/UPF50+)があります。

繊維製品に紫外線遮蔽効果(遮蔽率 90%以上/UPF15 以上)があります。

繊維製品に紫外線遮蔽効果(UPF50+)があります。

繊維製品に紫外線遮蔽効果(UPF15 以上)があります。

#### 5. 発現方法と剤名表示

紫外線遮蔽加工は加工剤を使用しない加工方法(素材やカラーの選択等)でもよい。この場合は剤名表示の代わりに紫外線遮蔽効果の発現方法を具体的に記載する。

例示:(素材特性によるもの)→「発現方法: 高密度織物／高密度編物／ウール使用／フルダール使用」など  
(カラーによるもの)→「発現方法: 黒色使用／濃色使用」など

#### 6. 紫外線遮蔽加工の注意表示

紫外線遮蔽加工マークは医薬品医療機器等法や景品表示法(優良誤認等)への抵触を避け、消費者の誤解を招かないようにするために、マークの近傍に次の注意表示を行う。●は必須。

● 注意

●紫外線遮蔽の効果は、生地のパフォーマンスを表示しています。

#### 7. 紫外線遮蔽加工繊維製品に付与するマークと注意表示

図 1 紫外線遮蔽加工マークの表示例



紫外線遮蔽加工マークの注意表示例

